

第5章 復興に向けて

Part 01 復興への取り組み

土砂災害からの復興

災害復興本部の設置

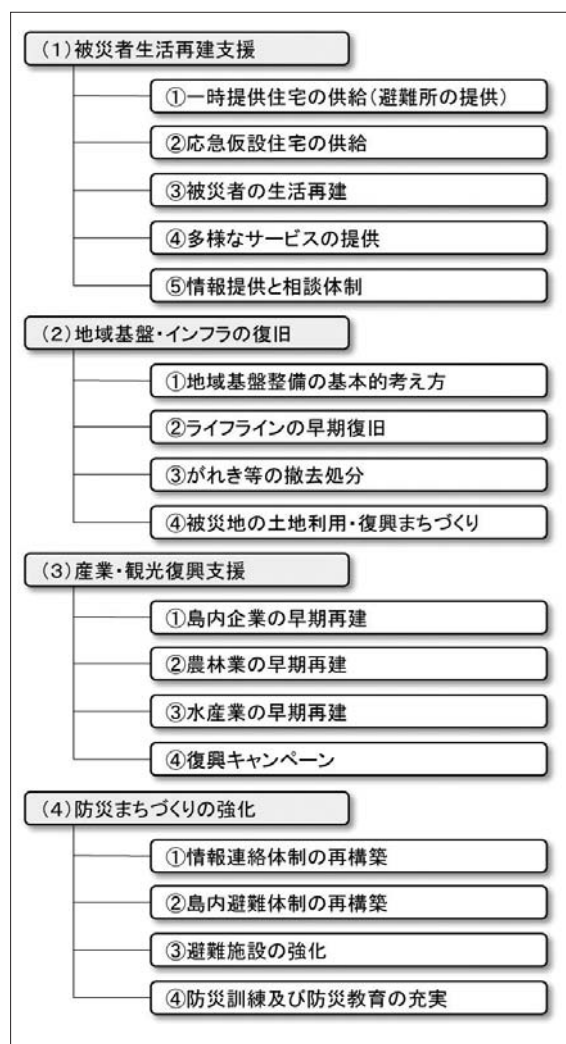
町は、甚大な土砂災害からの島の復興及び、島民の生活再建と安定に関する事業を迅速かつ計画的に遂行するため、平成25年12月6日に、町長を本部長とする「大島町災害復興本部」を設置した。

大島町災害復興本部組織

本部長：町長
副本部長：副町長
本部員：総務課長、政策推進課長、会計室長、議会議務局長、福祉けんこう課長、住民課長、税務課長、地域整備課長、消防長、教育文化課長

復興基本方針

平成25年12月17日には、復興に向けた動きをより本格化させるため、「大島町土砂災害復興基本方針―島の地域力と協働による安全・安心なまちの再生をめざして―」が策定された。そこには、大島町の再生をめざし、町民と行政の協働と連帯によるまちづくりを着実かつ積極的に推進することを基本理念に、「被災者生活再建支援」、「地域基盤・インフラの復旧」、「産業・観光復興支援」及び「防災まちづくりの強化」の4つのテーマを復興計画の柱として掲げられた。



復興計画の4つの柱と主な施策

大島町復興計画の策定

土砂災害からの復興に向けた「大島町復興計画」の策定を具体的に進めていくために、平成26年2月3日に、「大島町復興計画策定委員会」が設置された。委員会は、学識経験者や東京都、町の行政機関で構成された。

2月21日に、第一回大島町復興計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）が東京都庁で開催され、同年9月の復興計画の完成まで全7回の策定委員会で協議が行われた。



第一回大島町復興計画策定委員会（東京都庁）

策定委員会委員名簿（平成26年2月3日時点）

	氏名	所属
委員長	中林一樹	明治大学大学院政治経済学研究科特任教授
副委員長	原田 浩	大島町副町長
委員	饗庭 伸	首都大学東京大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域准教授
	市古太郎	首都大学東京大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域准教授
	菊地俊夫	首都大学東京大学院都市環境科学研究科 観光科学域教授
	高本賢司	東京都大島支庁長
	神山智行	東京都総務局大島災害復興対策担当部長
	加藤 永	東京都都市整備局住宅政策担当部長
	鈴木昭利	東京都都市整備局市街地整備部長
	松永竜太	東京都産業労働局特命担当部長
	中島高志	東京都建設局河川部長
	中村佳一	大島町議会議長

復興の期間と目標

前期（平成26～28年度）の目標

— 被災者の意向を尊重し、個々の被災状況に応じた生活再建の目途が立つことをめざします。

中期（平成29～31年度）の目標

— 活気と魅力ある島の再生を図り、東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせ「元気な大島」を発信します。

後期（平成32～35年度）の目標

— 『復興でめざす島の姿』として＜安心と笑顔があふれる美しい島＞を実現します。

復興には、被災者の生活再建という早期に対応すべき課題から、新しいまちづくりとい

う長期的な課題まで多岐にわたる。そこで町は、復興計画の期間を10年間と設定、前期（平成26～28年度）、中期（平成29～31年度）、後期（平成32～35年度）の3段階として、それぞれに目標を掲げて各種施策を進めることとしている。

復興計画は、島全体の復興を推進するための4つの「復興の柱」を踏まえた「全島にかかわる復興計画」、元町地区のこれからの復興まちづくりを推進するための「元町地区の復興まちづくり計画」で、大きく構成されている。



復興計画の期間と復興の柱ごとのスケジュール

大島町復興計画の構成

1. 大島町の復興計画の策定にあたって
2. 復興計画の基本理念・期間・目標・構成について
3. 全島にかかわる復興計画
 - 復興の柱1 被災者生活再建支援
 - 復興の柱2 地域基盤・インフラの復旧
 - 復興の柱3 産業・観光復興支援
 - 復興の柱4 防災まちづくりの強化
4. 元町地区の復興まちづくり計画
5. 復興の推進体制

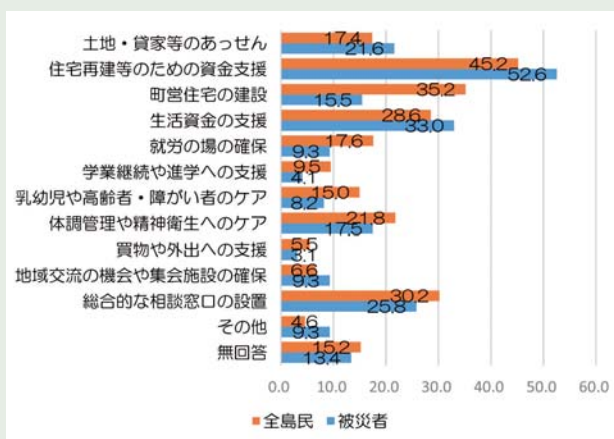
Column

復興に向けた住民意向調査(結果)

町では、『町民と行政の協働と連帯』の観点から、復興計画策定に向けて、平成26年2月20日から3月5日に、被災者の方々を含む町の全世帯を対象に、住民の意向調査を実施した。

『被災者生活再建支援』に関する意向

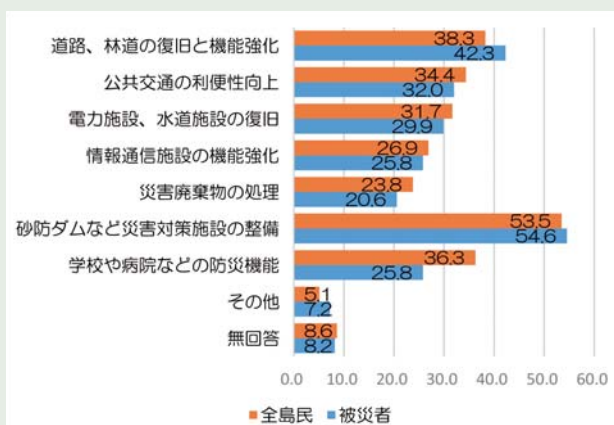
全島民集計では「住宅再建のための資金支援」が最も高く、以下「町営住宅の建設」「総合的な相談窓口の設置」「生活資金の支援」と続いている。被災者のみの集計（り災証明の交付を受けた方。以下、「被災者集計」という。）では、「住宅再建のための資金支援」が特に高く、「生活資金の支援」「総合的な相談窓口の設置」「土地・貸家等のあっせん」と続き、「町営住宅の建設」は、全島民集計と比較して低い割合となっている。



被災者生活再建支援に関する意向

『地域基盤・インフラの復旧』に関する意向

各集計とも、最も望まれていることは「砂防ダムなど災害対策施設の整備」で、次いで「道路、林道の復旧と機能強化」となっている。全島民集計では、被災者集計と比較して、「学校や病院などの防災機能」の割合が高く、それに続いている。

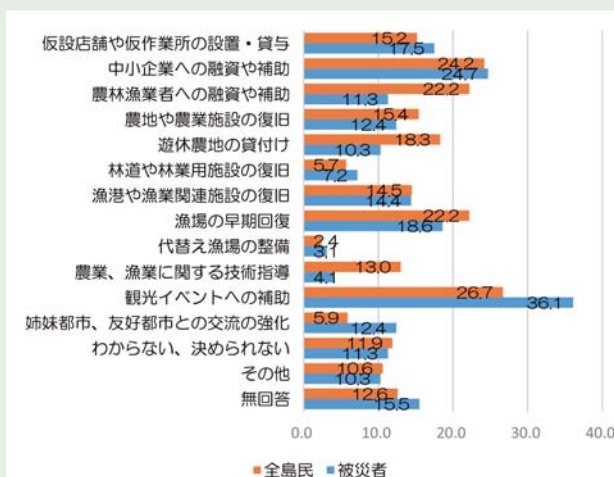


地域基盤・インフラの復旧に関する意向

『産業・観光復興支援』に関する意向

最も望まれているものは「観光イベントへの補助」で、特に被災者集計で割合が高い。次いで「中小企業への融資や補助」が挙げられている。

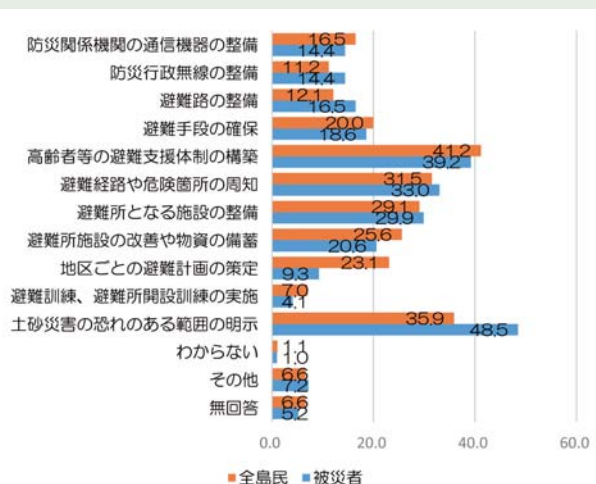
また、被災者集計では、全島民集計と比較して、「姉妹都市、友好都市との交流の強化」が高くなっている。



産業・観光復興支援に関する意向

『防災まちづくりの強化』に関する意向

被災者集計では、「土砂災害の恐れのある範囲の表示」の割合が特に高くなっている。次いで、「高齢者等の避難支援体制の構築」となっており、全島民集計では、この割合が最も高い。

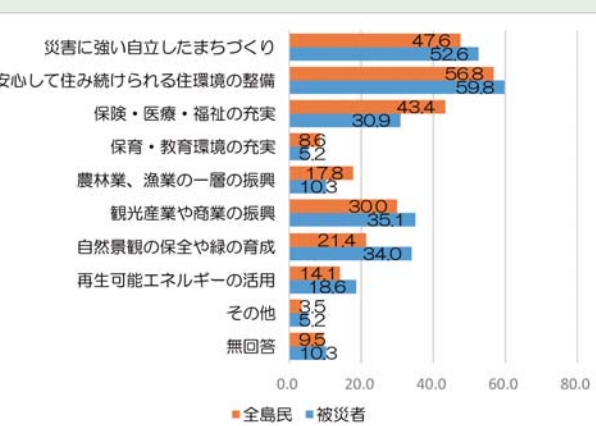


防災まちづくりの強化に関する意向

『町民参加の復興計画策定』に関する意向

「安心して住み続けられる住環境の整備」と「災害に強い自立したまちづくり」がいずれの集計でも多くなっている。

被災者集計では上記2つの項目のほか、「観光産業や商業の振興」「自然景観の保全や緑の育成」が全島民集計と比較して高くなっている。



町民参加の復興計画策定に関する意向

全島に関わる復興計画

全島に関わる復興計画に係る主な施策のうち、前期（平成26～28年度）に位置づけられている施策を下表に示す。

全島に関わる施策（前期の主な施策抜粋）

復興の柱1 被災者生活再建支援	
方針① 被災者への資金等の支援	・義援金、生活再建支援金などの支給や生活資金等の貸付け ・子どもたちへの就学支援
方針② 住宅再建の支援	・個人住宅再建支援 ・復興（町営）住宅の建設 ・住宅再建を支援するまちづくり事業手法の導入
方針③ 多様なサービスの提供	・応急仮設住宅の維持管理 ・生活全般に係るサービスの提供 ・保健・医療に関するサービスの提供 ・こころのケア
方針④ 情報提供と相談体制の確立	・総合相談窓口の設置 ・専門家による相談体制の整備
復興の柱2 地域基盤・インフラの復旧	
方針① 地域基盤の整備	・道路の復旧 ・土地境界の復元 ・土砂災害対策（短期対策）の推進 ・被災した地域一帯における雨水排水整備計画の策定 ・島全体の土砂災害対策の着手・推進
方針② インフラの復旧と機能強化	・水道施設の復旧と災害時の飲料水確保の検討 ・災害時の電力の確保
方針③ がれき等の撤去処分	・災害廃棄物等の処理
復興の柱3 産業・観光復興支援	
方針① 島内企業の早期再建と商工業の振興	・被災事業所の再開資金等の支援 ・情報発信やイベント出店への支援 ・地産地消の促進 ・外部専門家派遣制度などの活用
方針② 農業の早期再建と振興	・農業基盤施設の早期復旧 ・農業再開への支援
方針③ 水産業の早期再建と振興	・漁場の回復 ・漁業施設の防災性強化

方針④ 観光振興の推進

- ・観光施設の早期復旧
- ・大島の魅力・安全性の発信
- ・賑わいを取り戻す催しの実施
- ・岡田港周辺の環境づくり



がれき撤去が進んだ弘法浜（平成26年7月8日撮影）

復興の柱4 防災まちづくりの強化

方針① 台風26号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂

- ・台風26号に伴う豪雨災害の検証
- ・地域防災計画の改訂に向けた検討

方針② 災害情報の連絡体制の再構築

- ・行政における災害関連情報の収集・分析・予測体制の強化
- ・町と関係機関の連絡体制の強化
- ・町民への情報伝達手段の整備

方針③ 災害対応力の強化

- ・消防組織の消防力の増進
- ・消防水利の整備

方針④ 島内避難体制の再構築

- ・暫定的な避難計画の策定
- ・土砂災害防止法に基づく区域指定と避難体制の強化と避難計画の改訂

方針⑤ 避難施設の強化等

- ・避難所施設の防災機能強化
- ・避難経路の見直し
- ・防災マップ等の作成
- ・避難所施設の新規整備

方針⑥ 災害教訓の伝承と地域防災力の向上

- ・追悼式の開催
- ・自主防災組織の育成
- ・災害の記録の作成
- ・自然災害教訓を伝える資料整備

元町地区の復興まちづくり計画

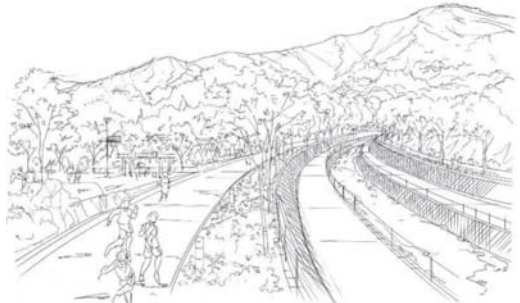
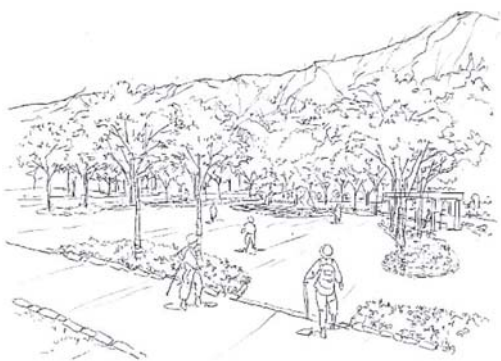
今回の災害を受けて、東京都は平成25年度に検討委員会を設置し、特に被害の大きかった大金沢の対策方針を検討してきた。検討委員会から報告された内容は、以下のとおりである。

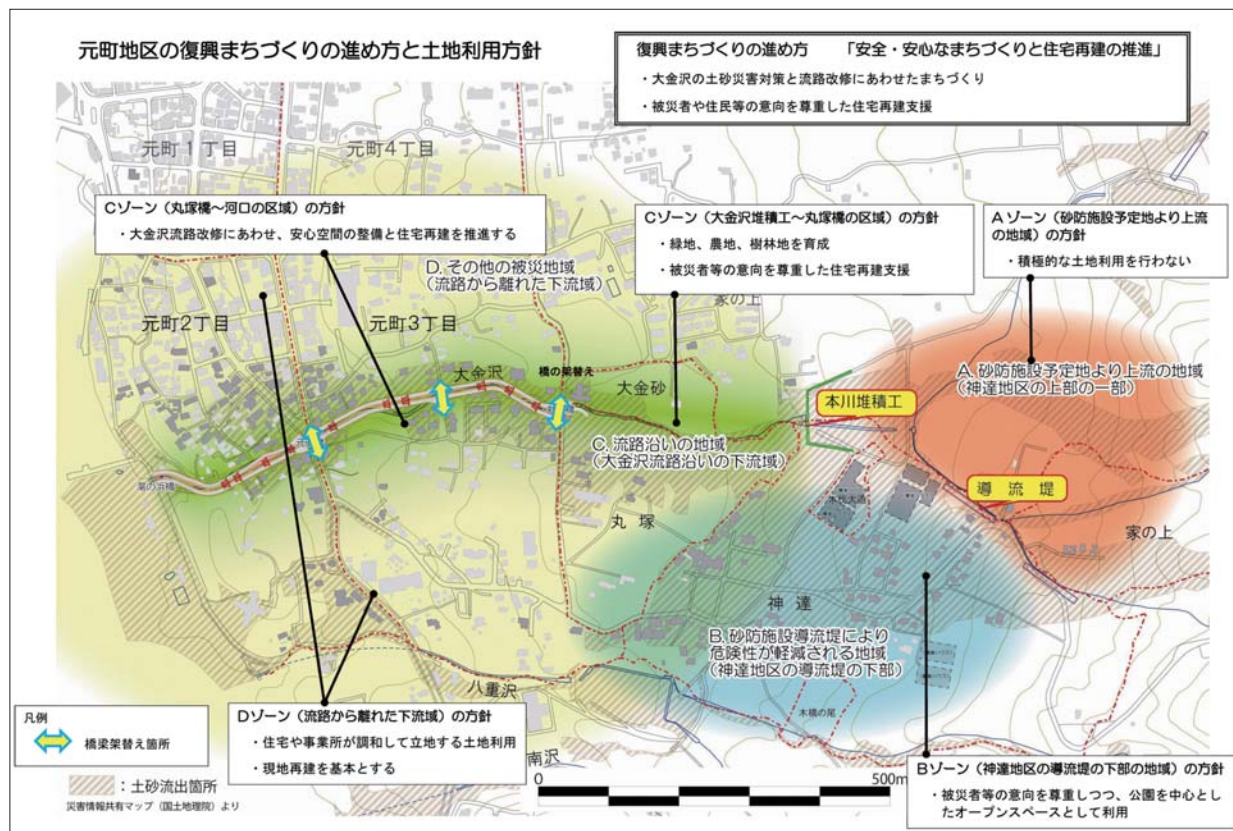
- ・被害が大きい元町地区、神達地区上部を先行して整備
- ・山腹斜面に対する崩壊の拡大防止及び土砂移動防止対策等の実施
- ・大金沢堆積工に対する導流堤の整備
- ・既設の大金沢本川堆積工の嵩上げ
- ・警戒避難体制の整備
(土砂災害警戒区域等の指定など)
- ・大金沢既設流路の改修等

町は、この報告内容を踏まえ、被災された方々の意向などを把握し、(元町地区の)復興まちづくりの方針を定めている。

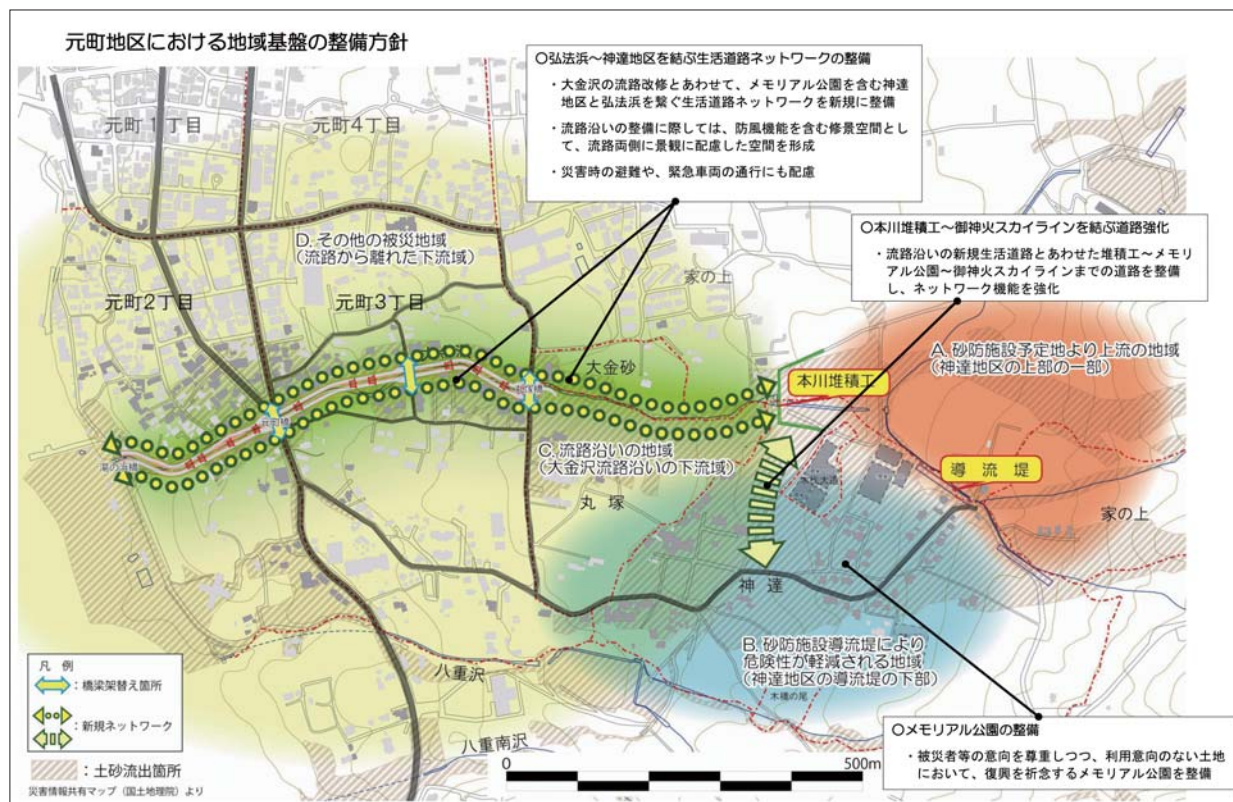
復興まちづくりの方針と主な施策のうち、前期(平成26～28年度)に位置づけられている施策を次表に示す。

元町地区の復興まちづくり計画に係る施策 (前期の主な施策抜粋)

土地利用の基本方針
・まちづくり事業手法の導入
被災者生活再建支援の方針
・個人住宅再建支援 ・住宅再建を支援するまちづくり事業手法の導入 ・復興まちづくりを推進するための体制整備
地域基盤・インフラの復旧の方針
・土地境界の復元 ・土砂災害対策(短期対策)の推進 ・元町地区復興まちづくりの具体化 ・被災した地域一帯における雨水排水整備計画の策定

大金沢流路周辺の整備イメージ (平成26年9月 復興計画策定時点)
産業・観光復興支援の方針
・被災事業所の再開資金等の支援 ・観光施設の早期復旧
防災まちづくりの強化の方針
・追悼式の開催 ・避難経路の見直し ・土砂災害防止法に基づく区域指定と避難体制の強化と避難計画の改訂 ・自然災害教訓を伝える資料整備

災害の記憶をとどめる公園の整備イメージ (平成26年9月 復興計画策定時点)



元町地区の復興まちづくりの進め方と土地利用方針



元町地区における地域基盤の整備方針

※いずれも「大島町復興計画（平成26年9月）」より

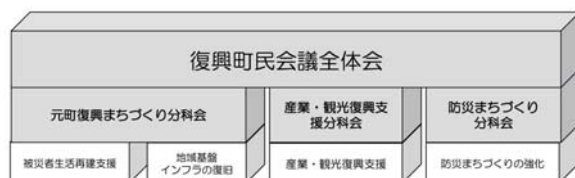
住民参加の島の再生・復興

復興計画の策定にあたって、被災者や住民の意見を可能な限り反映させるため、住民の意向調査（前出）やヒアリングなどが行われ、住民参加の会議や計画についての説明会なども数多く開催されてきた。

町は、特に「安全・安心なまち」、「元気のある大島」の再建に向けては、住民参加による復興を積極的に推進していくこととしている。

平成26年4月22日には、「第1回大島町復興町民会議」（以下、「町民復興会議」という。）が開催された。町は、「広報おおしま災害臨時号」にて、島民から参加委員を公募し、さらに各種団体、関係機関の代表者に参加を依頼し、行政の各担当者も含め50人の会議である。町民復興会議で出された意見や要望は、町、策定委員会に伝えられ、復興計画完成の平成26年9月までに計7回開催されている。

この会議の下には、より時間をかけて、具体的な話し合いができるようにとのことで、「産業・観光復興支援分科会」、「防災まちづくり分科会」、「元町地区復興まちづくり分科会」の3つの分科会が設けられた。



復興町民会議と分科会

また、平成27年2月になると、元町地区の復興まちづくりを推進する組織として、「元町地区復興まちづくり連絡会」が設置され、住民や地権者等が自由に参加し、事業の進捗についての確認や意見交換などが行われている。



第1回元町地区復興まちづくり連絡会
（平成27年2月18日大島町役場）

メモリアル公園の整備に向けて

平成25年の台風26号により、特に甚大な被害のあった元町・神達地区には、「復興を祈念するメモリアル公園」が計画されている。この整備計画にあたっては、広く住民から意見やアイデアを取り入れるため、「第1回大島町メモリアル公園検討分科会」（以下、「検討分科会」という。）が平成27年7月9日に開かれた。幅広い年齢層の住民49人が集まり、ワークショップ形式による話し合いなどが行われた。



第1回大島町メモリアル公園検討分科会



ワークショップで整理された意見一例

この検討分科会は、平成 27 年 12 月までに計 4 回開催され、『災害をどう伝えていくのか』『被災された方の気持ちを大切にすること』などの意見や、公園に整備する機能・施設、公園プラン、公園の管理運営に至るまでさまざまな提案やアイデアが出された。

平成 28 年 5 月 10 日には、メモリアル公園の基本設計の内容報告と公園整備の基本方針を確認するための住民への報告会が開催された。また、10 月 26 日には、実施設計の中間報告会が行われ、公園を構成する施設デザインの考え方や植栽による空間の構成等、実施設計の内容について報告された。

メモリアル公園整備の基本方針

1 鎮魂・祈りの場、災害を伝え続ける場づくり

- ・災害を記録にとどめ、犠牲者に思いを馳せ追悼する場をつくります。また、防災教育にも役立てるようにします。
- ・被災された方の気持ちを大切に施設配置とします。

2 大島らしい景観づくり

- ・メモリアル公園にふさわしい落ち着きを感じさせる景観をつくります。
- ・大島らしい景観づくりのため、要所にはツバキやオオシマザクラ等の植物や特徴ある火山岩などを用います。

3 みんなが集い、憩える場づくり

- ・世代を問わず、多くの町民や観光客が集い、憩える広場や施設を整備します。



メモリアル公園施設デザインの考え方
(大島町メモリアル公園実施設計)



メモリアル公園の基本的考え方（大島町メモリアル公園基本設計）

各種事業の取組状況

土砂災害から2年5か月が経過した平成28年3月30日に、「平成25年伊豆大島土砂災害復旧・復興状況住民説明会」が開発総合センター（大集会室）で開催され、次に迎える平成28年度を、住民と行政、関係機関が丸となって復旧・復興の推進に取り組む「大島創生元年」と位置づけられた。

次表は、平成28年度までの各種事業の取組状況を示している。



平成25年伊豆大島土砂災害復旧・復興状況住民説明会（平成28年3月）

平成28年度の進捗状況及び今後の見込み

復興の柱	主な施策	平成28年度の進捗状況及び今後の見込みなど
被災者生活再建支援	①被災者への資金等の支援	
	義援金の支給	義援金配分委員会で定められた対象への義援金の配分を行った。
	災害弔慰金の支給	災害により死亡（又は行方不明）の方の遺族へ弔慰金を支給する。
	遺児生活支援事業	土砂災害により、両親又はその一方が死亡又は行方不明となった児童の就学及び修学並びに生活の支援のため支援金を支給する。
	児童生徒通学支援事業	被災児童の仮設住宅からの通学の支援をするため、児童については通学バスで対応し、中学生にはバス回数券を支給した。
	②住宅再建の支援	
	被災者生活再建支援金（加算支援金）の支給	土砂災害で住家が全壊又は大規模半壊（国制度対象）及び半壊（都制度）した世帯が、新たに住宅を建設、購入、補修又は賃貸する際に支援金を支給する。
	大島町住宅再建支援補助金	被災者生活再建支援金（加算支援金）に加えて、町事業として、住宅再建（補修、建設・購入）のために必要な経費を支援する。
	災害公営住宅建設事業	復興対策住宅（RC2階建 2棟24戸）完成 （家の上地区 1棟14戸、岡田地区 1棟10戸）
	③多様なサービスの提供	
	応急仮設住宅管理	応急仮設住宅の浄化槽、受水槽、街路灯など共用部分を適切に維持管理を行った。
	生活支援相談の実施	土砂災害の被災者の生活支援のため、社会福祉協議会に『生活支援相談員』を設置し、被災者の支援を実施する。
	医療費一部負担金の減免	災害により直接負傷した被災者に対する治療費の一部負担金を減免し、生活再建に支障をきたさぬよう支援する。
	被災者支援対策事業費補助金	災害により負傷した被災者の治療に要する交通費を補助する。ご遺族等になった者に対し、お墓参り等に要する経費を補助する。
	④情報提供と相談体制の確立	
	土砂災害復興推進室の設置	平成26年11月に課相当の組織を設置した。
	司法書士無料法律相談電話による無料法律相談	東京司法書士会、第二東京弁護士会による無料法律相談を実施する。
地域基盤・インフラの復旧	①地域基盤の整備	
	町道災害復旧事業	元村三原山線道路（御神火スカイライン）ほか、被災した町道の復旧工事を行う。御神火スカイライン、平成28年8月末完了
	災害復興事業に伴う用地測量	大金沢流路沿い町道整備及び神達地区都市計画公園整備に合わせて用地測量を実施した。
	元町地区雨水排水処理整備事業	元町地区内町道の排水構造物及び排水能力を調査し、大島支庁とも連携のうえ、排水整備計画を策定する。
	②インフラの復旧と機能強化	
	庁舎自家発電設備改修事業	災害発生時に停電による業務の停滞を避けるため、自家発電能力の向上を図った。
	大島老人ホーム自家発電設備改修事業の助成	災害発生時の要配慮者の避難所として協定を締結している大島老人ホームにおいて、停電時の電力確保のため自家発電設備整備事業の助成を行った。

復興の柱	主な施策	平成28年度の進捗状況及び今後の見込みなど
産業・観光復興支援	①島内企業の早期再建と商工業の振興	
	中小企業再建に対する金融支援	被害を受けた中小企業が早期復旧を果たせるよう、営業再開や経営安定に必要な資金に対して利子補給等により、負担軽減を図る。
	大島町中小企業再建支援補助	被害を受けた中小企業の事業再建のため必要な施設・設備の購入や修繕等に要する経費を補助する。
	②農業の早期再建と振興	
	農地等災害復旧事業	土砂災害により被災した農地及び農業用施設の復旧を支援した。
	③水産業の早期再建と振興	
	漁場災害復旧事業	大量の流木等が流れ込んだ元町弘法浜、前浜地域を、元の好漁場に戻すため、漁場内にある流木等を撤去し漁場の復旧を図る。
	漁業振興のための助成事業	被害の大きかった地区の稚貝放流について上乗せ補助を行う。
	つきいそ事業	災害により土砂等が流入した海域に、割栗石やコンクリート製平板礁を投入し、漁場造成を行う。
	漁村地域防災力強化改修事業	漁業協同組合が所有する共同利用施設の耐震診断を実施し、施設の耐震化を図り、災害時の避難場所等として利用する。
	④観光振興の推進	
	弘法浜遊泳場災害復旧事業	弘法浜及び隣接する湯の浜に流入した土砂の撤去等整備を実施した。
	大島町観光プール（仮称）整備事業	弘法浜プールに代わる、新たなプールを建設した。
	伊豆大島復興宣伝プロジェクト	世田谷区商店街連合会の協力を得て、世田谷区の商店街において『元気です伊豆大島！！感謝と復興』を掲げて復興宣伝プロジェクトを展開する。
	2016アジア自転車競技選手権日本大会開催	2016年1月アジア自転車競技選手権日本大会のロードレースを大島町西海岸コースにおいて開催した。土砂災害からの「復興」の一環として本大会を通じ、全国のサイクリストを受け入れる「自転車の聖地」の発信を目指すものである。
	全日本自転車競技選手権大会開催	2016年1月に開催したアジア自転車競技選手権大会に続き、日本ナンバーワンを決定する大会を開催した。土砂災害からの「復興」の一環として本大会を通じ、全国のサイクリストを受け入れる「自転車の聖地」の発信を目指すものである。
	岡田港船客待合所施設整備事業	岡田港船客待合所施設整備に合わせ整備される大島町交流施設を中心に、観光客に島の魅力を伝える環境づくりを行う。
防災まちづくりの強化	①台風26号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂	
	第三者調査委員会の設置	今後の防災対策の強化に向けて、今回の災害の対応状況などを第三者により公正中立かつ客観的な立場から調査・分析を行った。
	地域防災計画の策定	土砂法に基づく警戒区域等の指定により、風水害編を新たに設け、既存の各災害編について近年発生している災害教訓等踏まえて、全体的な構成の見直しを実施することにより地域防災計画を策定した。
	②災害情報の連絡体制の再構築	
	防災行政無線設備等更新事業	老朽化の著しい岡田中継所の基地局設備について、平成27年度に旧スプリアス規格の無線機器に更新し、システムの安定化を図る。役場内操作卓についても、老朽化が著しいため、アナログ・デジタル兼用による設備の更新を行った。
	③災害対応力の強化	
	消防無線デジタル化	情報伝達機能を強化するため、消防無線のデジタル化を行った。
	④島内避難体制の再構築	
	避難計画の策定	大島町土砂災害避難行動計画（暫定版）について、土砂災害防止法に基づく区域指定を受けた後、本計画を見直し確定版の計画を策定した。

復興の柱	主な施策	平成28年度の進捗状況及び今後の見込みなど
防災まちづくりの強化	⑤避難施設の強化等	
	避難所の整備	津波あるいは土石流など災害からの避難に関し、既存の避難所では安全が確保できない地区について、より安全性が確保できる場所へ、さらに強固な構造とした新たな避難所の建設整備を行った。
	庁舎センター系統空調設備更新	開発総合センター1階から3階までの空調機、室内外機の更新を行った。
	「防災の手引」の作成	住民等に分かりやすい、地震・津波・火山噴火・風水害等の災害に対応する「防災の手引」を作成し、日頃から防災意識の向上を図る。
	⑥災害教訓の伝承と地域防災力の向上	
	追悼式の開催	犠牲者の冥福を祈るとともに、災害に強い、安心して住み続けられる町の復興をめざし、またその教訓を後世に語り継ぐため追悼式等を行う。
	災害記録誌作成	平成25年台風26号による大島町土砂災害の災害記録誌を作成し、後世に残し、今後の防災に対する教訓・災害対応への一助とする。
元町地区復興まちづくり計画	社会科副読本改訂事業	平成26年度社会科副読本改訂委員会を開催し、台風26号災害を掲載した副読本を平成27年度に作成・配布した。
	流域隣接等町道整備事業	大金沢の流路改修にあわせて、メモリアル公園と弘法浜をつなぐ生活道路ネットワークを整備するとともに、広場整備を含む修景空間の整備を進め、元町地区復興まちづくりの基盤施設として整備することで、被災土地の利便性の向上を図り、今後の土地利用を推進する。
	メモリアル公園整備事業	災害の多くの犠牲者に思いを馳せ、みんなが集まり、教訓継承と未来に向かう地域活力の源となる空間として、地域拠点づくり公園を整備する。
	神達・丸塚地区土地利用計画	丸塚、神達周辺の公共利用及び、民間誘致等を含めた検討を行い、住民の教育・福祉及び産業振興の推進を図ることのできる土地利用の計画を進める。
	新元町保育園（仮称）建設事業	老朽化著しい現元町保育園について、神達・丸塚エリア内「文教・福祉ゾーン」への移転を図る。
元町地区復興まちづくり計画	複合公共施設（仮称）建設事業	長年の懸念である、老朽化著しい既設図書館の更新を図る。文化施設等を併設するなどの図書館（複合施設）を建設する。

Part 02 防災対策の改善

防災対策・計画の改善

土砂災害警戒区域等の指定

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」では、国の定めた基本方針に基づいて、都道府県が基礎調査を行い、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」を指定し、市町村は、その指定区域に対して、災害情報の伝達や避難が早くできるように避難体制の整備を行うとされている。

大島町では、土砂災害が発生した時点では、その区域指定はなされていなかったが、災害後、東京都は基礎調査を実施し、発生から1年8か月後の平成27年6月30日に土砂災害警戒区域等が指定された。平成27年11月現在、指定区域における避難対象者となる居住者数、一時滞在者数（宿泊施設の収容人数から試算）は、約4,000人となっている。

特に、本土砂災害で大きな被害が発生した元町地区は、ほぼ全域にわたり土砂災害特別警戒区域又は土砂災害警戒区域に指定されることになった。



土砂災害ハザードマップ 元町(2)

土砂災害ハザードマップ

町は、土砂災害警戒区域等の指定を受けて、平成27年10月に「大島町土砂災害ハザードマップ」を改定し公表している（次頁に掲載。なお、平成27年7月に、ハザードマップの暫定版を作成している）。

土砂災害避難計画の策定

町は、東京都による土砂災害警戒区域等の

土砂災害警戒区域等警戒避難体制の基準

平成27年4月28日現在

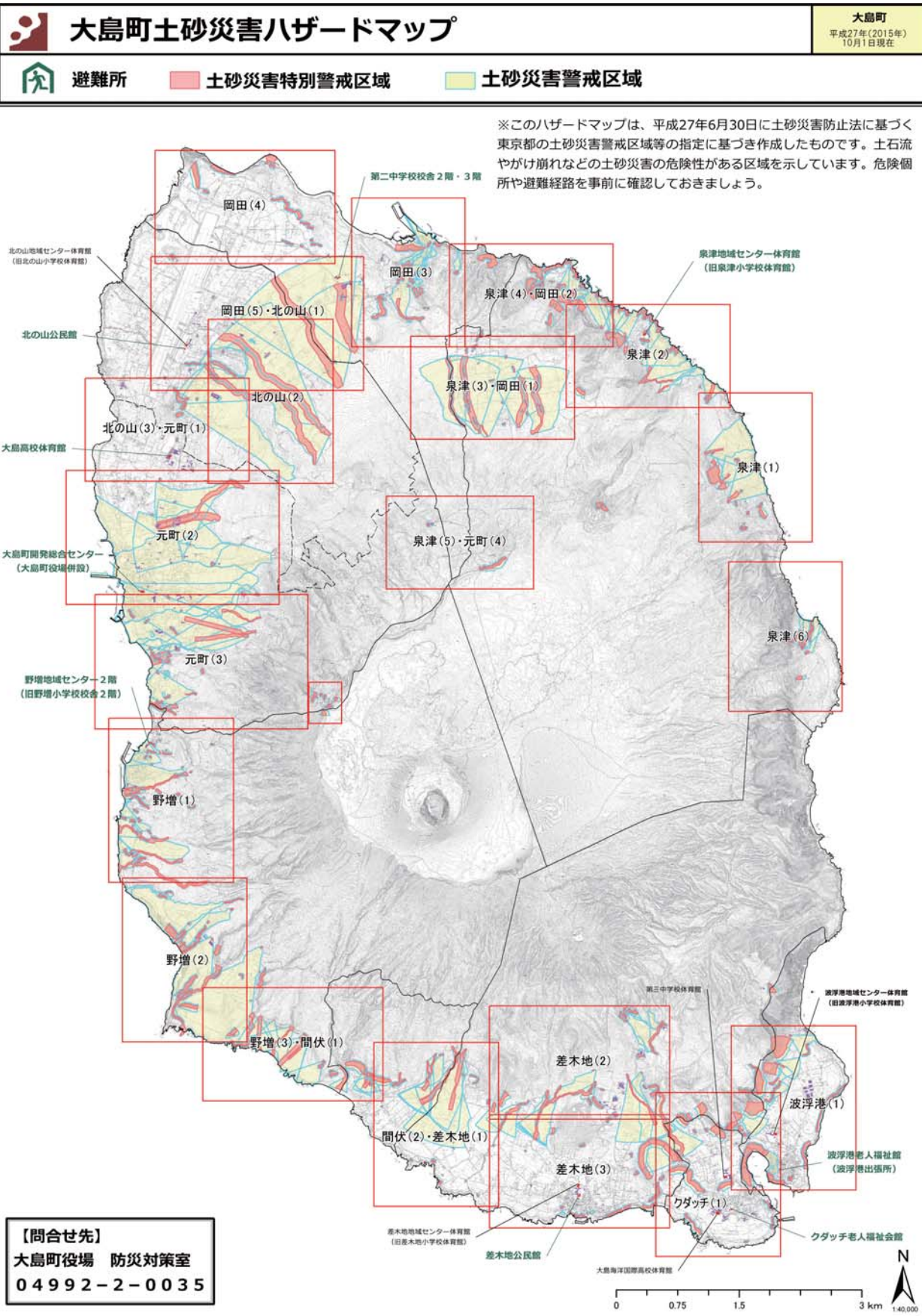
特別警戒区域内(レッドゾーン)		気象情報及び土砂災害警戒判定メッシュ情報	警戒区域内(イエローゾーン)	
町民の行動	大島町の対応		大島町の対応	町民の行動
気象情報や防災行政無線放送に注意	注意喚起の放送	・大雨注意報 ・大雨注意報の土壌雨量指数基準超過	注意喚起の放送	気象情報や防災行政無線放送に注意
要支援者など、避難に時間のかかる方で、避難を希望する方は、避難を開始。それ以外の方は、避難準備	避難準備情報の発表 要支援者への支援開始	・大雨警報(土砂災害) ・大雨警報の土壌雨量指数基準を超過		
避難を開始	避難勧告の発令	・土砂災害警戒情報 ・予想で土砂災害警戒基準を超過	避難準備情報の発表 要支援者への支援開始	要支援者など、避難に時間のかかる方で、避難を希望する方は、避難を開始。それ以外の方は、避難準備
避難が完了していない方は、直ちに避難	避難指示の発令	・土砂災害警戒情報 ・実況で土砂災害警戒基準を超過	避難勧告の発令	避難を開始
危険が差し迫っている場合、生命を守る行動を取る		伊豆大島における土砂災害と雨量の関係に知見に基づく雨量が予想されるまたは実況で達した場合	避難指示の発令	避難が完了していない方は、直ちに避難。危険が差し迫っている場合、生命を守る行動を取る。

土砂災害警戒区域等と警戒避難体制基準

指定を踏まえて、「大島町土砂災害避難計画」（平成27年11月）を策定した。

土砂災害の危険性が切迫した地域における住民、高齢者等の要配慮者及び観光客等を対象とした避難計画であり、土砂災害から住民等の生命と身体の安全を守ることを目的に策定されたものである。

また、この計画では、町をはじめ防災関係機関の役割や初動態勢、避難指示等の発令基準、避難所・避難経路、避難誘導方法などが定められている。



● 教訓を踏まえた災害対応

昭和61年11月に、三原山が噴火し、当時約1万人の全島民による島外避難が実施された。この噴火災害以来、町では、避難指示等が発令された記録はなかった。

平成25年10月16日の土砂災害においても、町から住民に対しての呼び掛けは、注意喚起にとどまり、避難指示等は発令されなかった。しかし、その後の大雨や台風に対して、町は、注意喚起や避難指示等を状況により発令している。土砂災害に対する避難の判断基準となる土砂災害警戒情報（気象庁と東京都の共同発表）の発表基準が通常の8割に引き下げられたこともあるが、何より今回の土砂災害での教訓を反映しての対応といえる。

土砂災害発生後、避難指示等が発令された事例

平成25年

10月19日～21日 大雨

・元町・岡田・泉津避難勧告

10月25日 台風27号

・元町（一部）・岡田（一部）・泉津避難指示、
その他全域避難勧告

平成26年

4月3日～4日 大雨（土砂災害警戒）

・泉津23世帯、岡田3世帯避難指示

・泉津38世帯、岡田146世帯避難勧告

6月5日～8日 大雨

・岡田3世帯、泉津23世帯避難準備情報

7月10日～11日 台風8号

・全島避難準備情報

10月5日～6日 台風18号

・5日：全島避難準備情報、泉津・岡田・
元町の393世帯に避難勧告

・6日：泉津・岡田の26世帯避難指示、
225世帯に避難勧告

・6日：元町367世帯避難指示、北の山・
元町305世帯避難勧告

10月13日～14日 台風19号

・全島避難準備情報

このように、平成25年10月16日の土砂災害発生以降、避難勧告・指示だけでも数回発令されてきたが、その後、防災対策室と伊豆大島火山防災連絡所が実施したアンケート調査によると、住民の避難率（避難対象者数に対する避難者数の割合）が、次第に低下している傾向にあるとの結果が出ている。アンケートでは、「避難勧告・指示の発令もしくは大雨警報や土砂災害警戒情報の発表があっても、土砂災害は発生しないと思っているから」との回答が多かった。

内閣府では、平成23年3月に発生した東日本大震災における津波災害の教訓から、市町村が発令する避難指示等は、『空振りをおそれず、早めに出すことが基本』とのことを、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」で指導しているが、町としても、今回の土砂災害の教訓を踏まえ、住民の土砂災害からの避難に関する理解や知識をさらに深め、ひとり一人の防災意識の向上を目指し、今後も継続した取り組みが重要だとされている。

Column

土砂災害第三者調査委員会

今回の土砂災害で、多くの死者・行方不明者が生じたことを踏まえ、この災害を公正中立かつ客観的な立場から調査・分析し、今後の防災対策の提言を行うために、学識者や防災の専門家からなる「平成 25 年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会（以下、「調査委員会」という。）」（委員長：田中淳東京大学総合防災情報研究センター長）が平成 27 年 10 月に設置され検討が行われた。

調査委員会では、10 月 16 日の土砂災害発生前後の対応や行動に焦点が当てられ、現地視察や被災者及び当時対応した町職員へのヒアリング調査等を行い、全 5 回の委員会を経て、平成 28 年 3 月に報告書がまとめられた。

提言の中では、大島町と同じような災害環境にある地域にも共通することとして、市町村の災害対応態勢、情報収集・整理・伝達のあり方、避難勧告・指示の判断・伝達方法の改善と周知、災害履歴の活用・伝承、また、都道府県はじめ関係機関が市町村をどのようにバックアップし、また、連携していくかなどが取り上げられている。



調査委員会委員による現地視察

Part 03 教訓の伝承

今回の土砂災害の教訓をいかに伝えていくか、防災対策を推進していく上でも、その啓発活動は重要である。

特に大きな被害を受けた元町・神達地区では、復興まちづくり事業の一環として、「メモリアル公園整備事業」が進められている。犠牲者への鎮魂、そして災害の教訓を後世に伝えていくことを目的とし、また一方で、心が安らぐ場所、世代を問わず多くの住民の憩いの場となり親しめる公園として期待されている。

また、学校教育の分野では、平成26年度に台風26号災害を掲載した社会科副読本（小学校3・4年生向け）が作成されている。

（4）台風のさいがいからみんなを守る

大島には、一年に平均で2個から3個の台風が接近します。周りを海で囲まれていること（自然環境）などからも、強風や高波、大雨などによる被害が発生することがあります。

【1958年9月26日に大島をおそった「狩野川台風」による被害】
（昭和33年）



- 亡くなった人や行方不明者：2名
- けがをした人：9名
- 山くずれ：6カ所
- がけくずれ：6カ所
- 流されたりこわされたりした家：120軒以上

【2013年10月16日に大島に接近した「台風第26号」による被害】
（平成25年）



- 亡くなった人：36名
- 行方不明者：3名
- 山くずれ・がけくずれ
元町・岡田・泉津地区などを中心に多くの場所がくずれた。
- 流されたりこわされたりした家：400軒以上
※平成26年12月現在

土砂災害を伝える副読本（抜粋）

こうした事業や取り組みのほかにも、大島町では、防災講演会や公開講座などが、災害発生直後から頻繁に開催され、町や伊豆大島

火山防災連絡事務所等の地元の機関をはじめ、土砂災害に関する専門家も招き、今回の土砂災害発生のメカニズムや経緯についての解説、今後の土砂災害への心得などを住民・事業者等を対象に啓発している。



第1回伊豆大島住民セミナー（平成25年11月17日 北の山公民館）
（火山防災連絡事務所提供）



ジオパーク研究会公開講座
「伊豆大島における台風災害の地域の特徴」概要報告
（平成26年8月26日 大島町役場）
（火山防災連絡事務所提供）

現場で災害対応に従事した人が、他地域の同じ立場にある防災担当者等に、今回の災害の教訓などを伝えていくという取り組みも行われている。東京都町村会の視察時においては、町や火山防災連絡事務所により、参加者（自治体職員）に対して、土砂災害の特徴から災害対応の教訓まで幅広く語られ、また、消防本部では、今回の土砂災害の経験者が全国各地に積極的に赴き、その地域の消防職員や消防団員等を対象に、経験談に基づいた土砂災害発生時の対応について研修や講演を行っている。



東京都町村会視察の講演（平成 26 年 11 月 27 日 大島町役場）
（火山防災連絡事務所提供）

Column

災害から1年 黙祷・誓い、追悼式

平成 25 年台風第 26 号による土砂災害から1年。大島町では、犠牲になられた方々のご冥福を祈るとともに、災害に強い、安心して住み続けられる町の復興をめざし、またその教訓を後世に語り継ぐことを誓うため、「土砂災害1周年行事」が執り行われた。



「1周年の日」（平成 26 年 10 月 16 日 大島町献花台）



「追悼式」（平成 26 年 10 月 26 日 開発総合センター）